

平成十六年総務省告示第八百五十九号（無線局免許申請書等に添付する無線局事項書及び工事設計書の各欄に記載するためのコード表（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件）の一部を改正する告示案 新旧対照表

（傍線部分は改正部分）

○平成十六年総務省告示第八百五十九号（無線局免許申請書等に添付する無線局事項書及び工事設計書の各欄に記載するためのコード表（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件）

改 正 案					現 行				
別表第十五号 送信の方式コード					別表第十五号 送信の方式コード				
放送の種別	設置場所	項 目	備 考	コード	放送の種別	設置場所	項 目	備 考	コード
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
超短波データ多重放送	人工衛星	超短波データ多重放送に関する送信の標準方式（平成7年郵政省令第17号）に規定される方式により放送するもの		FD 2	超短波データ多重放送	人工衛星	超短波データ多重放送に関する送信の標準方式（平成7年郵政省令第17号）に規定される方式により放送するもの		FD 2
<u>マルチメディア放送</u>	<u>地上</u>	<u>標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式第3章の2第1節に規定される方式により放送するもの</u>	<u>標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式第52条の規定に基づく告示の方式による場合は、その旨を備考の欄に記すこと。</u>	<u>MM 1</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
( )	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)